

通所リハビリテーションさくらんぼ ご利用料金表【1日利用】

◇介護通所リハビリテーション(要介護)

リハビリテーション費 【通常規模事業所】 所要時間 6時間以上7時間未満の場合 (他の時間についてはおたずねください)	要介護1	710/日	円
	要介護2	844/日	円
	要介護3	974/日	円
	要介護4	1129/日	円
	要介護5	1281/日	円
サービス提供体制強化加算 I ★	1日につき	22/日	円
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)(B)ロ☆	開始から6か月以内 1月につき	863/月	円
	開始から6か月以降 1月につき	543/月	円
短期集中個別リハビリテーション加算	退院(所)又は認定日から3月以内	110/日	円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 I	退院(所)又は認定日から3月以内(週2日)	240/日	円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 II	退院(所)又は認定日から3月以内(月4回以上)	1920/月	円
生活行為向上リハビリ実施加算	開始日から6月以内/月	1250/月	円
入浴介助加算☆	入浴加算(Ⅰ)	40/回	円
	入浴加算(Ⅱ)	60/回	円
科学的介護推進体制加算 ★	1月につき	40/月	円
口腔・栄養スクリーニング加算 I ★	6月に1回限度	20/回	円
重度療養管理加算	1日につき	100/日	円
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	60/日	円
送迎減算	送迎を行わなかった場合(片道)	▲47	円
介護職員処遇改善加算 I ★	算定した単位数の1000分の47に相当する単位		円
介護職員等特定処遇改善加算 I ★	算定した単位数の1000分の20に相当する単位		円

◇介護予防通所リハビリテーション(要支援)

リハビリテーション費 【通常規模事業所】	要支援1	2053/月	円
	要支援2	3999/月	円
利用を開始した日から12月を超えた期間減算	要支援1	▲20	円
	要支援2	▲40	円
サービス提供体制強化加算 I ★	要支援1	88/月	円
	要支援2	176/月	円
運動器機能向上加算 ★	要支援1.2共通	225/月	円
生活行為向上リハビリテーション実施加算	開始日から6か月以内	562/月	円
若年性認知症利用者受入加算	1月につき	240/月	円
口腔・栄養スクリーニング加算	6月に1回	20/回	円
若年性認知症利用者受入加算	1月につき	240/月	円
科学的介護推進体制加算 ★	1月につき	40/月	円
介護職員処遇改善加算 I ★	算定した単位数の1000分の34に相当する単位		円
介護職員等特定処遇改善加算 I ★	算定した単位数の1000分の20に相当する単位		円

【その他の利用料】(要支援・要介護共通)
 食費(おやつ含みます) 610円

上記★は全てのご利用者様が対象となります

☆リハビリテーションマネジメント加算Ⅲは、マネジメントの一環として行われることから、体調不良等で通所リハビリのご利用がない月(利用終了を除く)においても、料金が発生しますのでご理解の程よろしくお願いいたします。
 また、ご利用のない月は、理学療法士等が自宅訪問させていただき、必要に応じアドバイスをいたします。

令和 3年 4月 1日から適用

通所リハビリテーションさくらんぼ

0598-32-5151